

平成25年8月2日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区新橋二丁目2番9号
ケネディクス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 田中 晃
(コード番号：3278)

資産運用会社名
ケネディクス・レジデンシャル・パートナーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 田中 晃
問合せ先 取締役財務企画部門長 中尾 彰宏
TEL. 03-3519-2623

担保権の解除に関するお知らせ

ケネディクス・レジデンシャル投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、既存借入金全てに係る担保権の解除につき、下記の通り決定し、担保権者と担保権設定契約の解除等に関する覚書を締結しましたのでお知らせいたします。

なお、本件担保権解除により、本投資法人の借入金は、担保権解除の効力発生日以降、全て無担保無保証となる予定です。

記

1. 担保権解除に関する内容

(1) 担保設定契約の解除等に関する覚書締結について

本投資法人は、担保権者である本投資法人の借入金に係る全貸付人との間で、担保権設定契約の解除等に関する覚書を平成25年8月2日付で締結しました。

(2) 担保権解除の効力発生日

平成25年7月17日付有価証券届出書並びに平成25年7月23日付、平成25年7月29日付及び平成25年7月30日付の各有価証券届出書の訂正届出書に記載の一般募集に係る担保権設定者発行の新投資口についてその全てが発行の上引き受けられ、当該投資口の発行価額の総額に相当する額の払込が本投資法人に対してなされたこと及び本投資法人が平成25年8月7日に予定している平成25年7月17日付「資産の取得に関するお知らせ（賃貸住宅合計60物件）」に記載の受益権の取得を完了したことを担保権者である全貸付人が確認した時点。

(3) 担保権解除となる対象資産

担保権解除の対象となる資産は、以下の不動産を信託する信託の受益権（不動産信託受益権）等になります。

ご注意：本報道発表文は本投資法人の担保権の解除に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国及びカナダにおける証券の募集又は販売は行われません。

(単位：百万円)

物件番号	担保対象物件の名称	所在地	特定資産の種類	第2期末評価額 (平成25年1月末日)
T-1	KDX代官山レジデンス	東京都渋谷区	不動産信託受益権	4,800
T-2	KDX代々木レジデンス	東京都渋谷区	不動産信託受益権	1,410
T-3	KDX大伝馬レジデンス	東京都中央区	不動産信託受益権	1,850
T-4	KDX岩本町レジデンス	東京都千代田区	不動産信託受益権	861
T-5	KDX文京千石レジデンス	東京都文京区	不動産信託受益権	1,580
T-6	KDX吾妻橋レジデンス	東京都墨田区	不動産信託受益権	716
T-7	KDX志村坂上レジデンス	東京都板橋区	不動産信託受益権	2,960
T-10	KDX武蔵中原レジデンス	神奈川県川崎市	不動産信託受益権	644
T-11	KDX千葉中央レジデンス	千葉県千葉市	不動産信託受益権	1,520
T-12	KDX川口幸町レジデンス	埼玉県川口市	不動産信託受益権	1,220
R-1	KDX豊平三条レジデンス	北海道札幌市	不動産信託受益権	625
R-2	KDX定禅寺通レジデンス	宮城県仙台市	不動産信託受益権	1,090
R-3	KDX泉レジデンス	愛知県名古屋	不動産信託受益権	1,150
R-4	KDX千早レジデンス	愛知県名古屋	不動産信託受益権	1,130
R-5	KDX堺筋本町レジデンス	大阪府大阪市	不動産信託受益権	3,000
R-6	KDX新町レジデンス	大阪府大阪市	不動産信託受益権	1,100
R-7	KDX宝塚レジデンス	兵庫県宝塚市	不動産信託受益権	1,630
R-8	KDX清水レジデンス	福岡県福岡市	不動産信託受益権	1,750
合計		-	-	29,036

(4) 担保権解除となる借入金の内容

担保権解除となる借入金残高合計（本日現在の被担保債権額）：18,330 百万円

2. 担保解除後の財務戦略等

上記担保権の解除を契機として本投資法人の信用力と資金調達力を大きく改善・強化でき、今後の財務戦略の柔軟性と機動性が増すものと考えています。

3. 今後の見通し

本件による平成26年1月期（平成25年8月1日～平成26年1月31日）及び平成26年7月期（平成26年2月1日～平成26年7月31日）の運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想の変更はありません。

以上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.kdr-reit.com/>

ご注意：本報道発表文は本投資法人の担保権の解除に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。また、本報道発表文は、米国における証券の募集又は勧誘を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクトスが用いられます。プロスペクトスは、当該証券の発行法人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国及びカナダにおける証券の募集又は販売は行われません。